

作成年月日（更新した場合にあっては、直近の更新年月日）	令和7年4月1日
個人情報ファイルの名称	農地基本台帳ファイル
行政機関の名称	恵庭市農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会 事務局
個人情報ファイルの利用目的 (業務の根拠法令)	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会の所掌事務を的確に行うため 農業委員会等に関する法律第6条(所掌事務)、恵庭市農業委員会事務局規程第5条(農家基本台帳に関する事項)
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、8家族構成
記録範囲	市内に農地を有する者及びその世帯人
記録情報の収集方法	相手方 ■本人 ■本人以外(市民課、税務課) 根拠法令 法第69条第1項(住民基本台帳法第3条(市町村長等の責務)、農地法第52条(情報の提供等))
記録項目のほか、要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無
記録情報の経常的提供先	☐ 地方公共団体の機関内部 ☐ 委託先() ☐ 外部提供()
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	農業委員会事務局 恵庭市京町1番地(本庁舎3階)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7講に該当するファイルの有無	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	当市は、法の経過措置により対象外
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	当市は、条例要配慮個人情報なし
備考	—